

関係 各位

主催 輸入住宅産業協議会

長期優良住宅認定への対応 並びに

省エネ法改正 及び 長期使用製品安全点検・表示制度セミナー

ー 制定・改正された法律等の概要及び対応の説明ー

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」は、良質な住宅を建設して長く大切に使うことを促進するためのもので、ある一定以上の性能を有する住宅を「長期優良住宅」と認定して税制面などでの優遇策を講じていくものです。この法律の施行期日は本年6月4日となっています。国土交通省より認定基準案が公表されていますので、その内容について解説いたします。

改正省エネ法は本年4月1日より一部施行となります。これは第一種特定建築物について省エネ措置が著しく不十分である場合に所管行政庁が措置をとることを命令できるようになります。また、住宅事業建築主が新築する一戸建て住宅の省エネ性能の向上を促す措置が導入されます。加えて、長期使用製品安全点検・表示制度について、本年4月1日製造分から始まる、長期使用に関する表示・登録の義務化等についても分かり易く解説いたします。

業界関係者の方々に関係のある法案や業界動向についての内容となっていますので、是非ともご出席いただきますようご案内いたします。

■日時 2009年3月17日(火) 14時00分～16時00分(受付開始 13時30分)

■スケジュール

14:00～14:10	主催者挨拶	<講師> (予定) 第1部 輸入住宅産業協議会 品質向上委員会 委員長 関弘典氏
14:10～14:50	第1部 長期優良住宅認定への対応について ①認定基準について ②建物性能、長期修繕計画・維持保全等で対応しておくこと ③長期優良住宅のメリットとは ④その他	
14:50～15:00	休憩	
15:00～15:30	第2部 省エネ法改正について ①建築物に係る省エネルギー判断基準について ②住宅事業建築主の判断基準について ③建築物に係る省エネルギー判断基準の改正について	
15:30～15:50	第3部 長期使用製品安全点検・表示制度について ①長期使用に関する表示・登録の義務化について	第3部 輸入住宅産業協議会 品質向上委員会
15:50～16:00	質疑応答	

■会場 MIPRO会議室(定員80名) 東京都豊島区東池袋3-1-3ワールドインポートマツビル6F

■締切 3月13日(金)

■参加費 無料

■申込 以下のいずれかの方法でお申込ください。

- ①WEBから申し込む。
- ②下表の項目を入力したメールを「mail@ihio.or.jp」宛に送信する。
- ③下表に必要な事項を記入の上、FAX(03-3980-7312)にて申し込む。

■LSPの方は、**2単位加算**となりますので、所定の用紙に必要な事項をご記入の上ご送付ください。

■お問合せ 輸入住宅産業協議会事務局 (TEL:03-3980-7311 FAX:03-3980-7312) e-mail mail@ihio.or.jp

会社名	□IHIO 会員会社		
参加者氏名 (部署/役職)			□ライフスタイルプランナー 登録No. _____
業種	あてはまるもの1つここをつけてください。 1工務店 2不動産業 3設計・デザイン 4リフォーム 5ゼネラル 6住宅設備業 7メーカー 8商社・問屋 9地方公共団体 10政府機関 11双葉 12その他()		
ご住所	〒 _____ - _____		
TEL/FAX		E-mail	

*お申し込みを通じていただいた個人情報につきましては、次の目的の範囲内においてのみ使用し、適正に管理します。

・セミナーの申込者情報管理 ・今後開催するセミナーやイベントの情報提供 ・住宅関連の情報提供 ・今後のセミナーやイベントの企画